

# 不祥事防止のための各学校に おける取組み工夫集

平成18年10月  
広島県教育委員会

## 1 校内研修の効果을上げるための工夫

### (1) 実施方法の工夫

取組み内容
部会に分かれて、なぜ不祥事が続くのか、日頃の学校内外において不祥事につながるような場面はないか、どう対処していけばよいか等について、考え合った。
研修資料等を読ませた上、ケーススタディとして、各自の考えをレポートにまとめさせて自覚を高めるとともに、それらを整理して職員に周知している。
講義に加え、服務に係る演習問題を課し、それを題材にグループ討議を行っている。
出席した教職員を3グループに分け、懲戒処分の事例について、処分事由と処分内容が、「懲戒処分の指針」のどの項目に該当するかを分析・検討させた。
「懲戒処分の指針」や演習の中で触れられた項目の法的根拠などを地方公務員法・学校教育法などを紹介・参照しながら具体的に説明した。
「不祥事を未然に防止する協力者会議」を設置し、そこで作成した「教育公務員の不祥事防止チェックリスト」(※参考1)を活用して、各項目の自己評価を行った。その結果、「注意が必要である」「危険である」の判定に該当した職員には、特に、服務規律の遵守について自覚させるよう努めるなど、教職員各自に服務規律の確保について意識の高揚を図った。
保護者の意見を聞くため、親の会代表を招き、保護者から信頼される教職員とは、をテーマとして研修会を実施した。
教職員倫理、使命感、責任感等について、校務運営会議の最初に主任・主事に訓示し、その内容を各分掌で浸透していくよう指導している。
「セクハラ」「体罰」「飲酒運転」等、月ごとにテーマを変えて、メリハリをつけながら指導している。

## (2) 資料の工夫

取組み内容
配付した服務関係の資料については、1冊のファイルに綴じ、研修の際にはそのファイルを持参させている。
教育事務所や教育委員会から送られた資料だけでなく、服務規律の遵守につながる自作の資料を用いて研修を行っている。
校内LANに研修資料を掲示し、研修の事前に資料を熟読するよう指導するとともに、事後も確認できるようにしている。
プレゼンテーションソフト等を活用した分かりやすい資料を作成し、簡潔で要領のよい研修を実施している。

## (3) 日程の工夫

取組み内容
学期に1回の服務に関する研修を、年度当初より年間の研修計画に位置づけている。
授業を行わない定期考査の第1日目に校内研修を計画している。
出張等の少ない日時に校内研修を設定したり、教職員への事前連絡を早めにしたっている。

## 2 その他の工夫

### (1) 職員全体への指導等

取組み内容
年度・学期の初め、あるいは夏季休業に入る前など、節目となる時期に職員会議等で服務規律の確保について、校長講話の時間を取り、自覚を促すようにしている。
広島県公立学校校長会連合会の「学校の危機管理に関する予防的・集中的な取り組みについて」の目標を、学校としても月間目標として設定して、取組みを行っている。
教職員の不祥事が生じるたびに、直近の職員朝礼や職員会議等の機会を利用して、注意を喚起している。
記者発表資料の概要について、校内LANに掲示し、職員朝礼で徹底している。

## (2) 個別指導

取組み内容
過去に不祥事を起こした教職員あるいは気になる教職員に対して、機会を捉えて面談をし、注意を喚起している。
日頃の児童への対応や家庭生活等について、授業観察後の指導の場を利用して、指導・助言を行ったり相談にのったりしている。
自己申告書にかかわる面談の際に、サービス管理について一人一人に必ず話をしている。

## (3) 日常的な注意喚起

取組み内容
職員に、「酒を飲んだら絶対運転しない。」、「酒を飲む席に車の運転をしていかない。」、「車を運転する人に酒をすすめない。」の3箇条を書いた「飲酒運転追放宣言」カード（※参考2）を配り、常に携帯するようにしている。
教職員が、自らの行動について責任を持つことを意識するために、本校独自に作成した「コンプライアンステスト」カード（※参考3）を各自が携帯することを推奨している。

## (4) 職場の雰囲気づくり

取組み内容
教職員が孤立感や悩みを抱えないように、職員室の雰囲気を温かくし、会話しやすい雰囲気を作る。またその中で、教職員の嗜好や考え方等を把握するよう心がけている。
普段から、管理職は職員に声かけをして、職員とのコミュニケーションを取っておく。
退校時や休日前などに不祥事のないようお互いに声をかけあっている。また、飲酒の機会がある毎に、往復の交通手段について会話の中で確認するようにしている。